



平成 28 年 1 月 19 日
海 上 保 安 庁

交通政策審議会 海事分科会 第 6 回船舶交通安全部会の開催について

交通政策審議会 海事分科会 第 6 回船舶交通安全部会を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 平成 28 年 1 月 25 日 (月) 10 : 00 ~
2. 場 所 国土交通省 (中央合同庁舎 3 号館 11 階) 特別会議室
東京都千代田区霞が関 2-1-3
3. 議 事 (諮問第 217 号)
船舶交通の安全・安心をめざした第三次交通ビジョン実施のための
制度のあり方について
4. その他
 - ・本会議は傍聴が可能ですが、会場準備のため、事前登録制とさせていただきます。
 - ・傍聴を希望される方は、1 月 21 日 (木) 12 : 00 までに、氏名、所属及び連絡先を海上保安庁交通部企画課企画調査室 (03-3591-6361 内線 6201) までご連絡ください。
 - ・なお、会場の関係上、定員になり次第、締め切らせていただきますので予め御了承ください。
 - ・カメラ撮りは、会議の冒頭のみ可能です。
 - ・会議資料及び議事録は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

交通政策審議会 海事分科会 船舶交通安全部会の概要について

1 概要

平成 25 年 10 月、交通政策審議会海事分科会において「船舶交通の安全安心をめざした取組み（答申）」がとりまとめられ、おおむね 5 年間における船舶交通安全政策の方向性と具体的施策が示されました。

（海上保安庁ではこの答申を第三次交通ビジョンと位置づけ施策を推進）

本答申に掲げた施策の実施状況の確認、次年度の施策の進め方及び長期的視点に立った船舶交通安全政策のあり方を議論するため「船舶交通安全部会」を設置しました。

2 第 6 回部会における審議事項

平成 27 年 5 月の諮問「船舶交通の安全・安心をめざした第三次交通ビジョン実施のための制度のあり方について」に基づき、「一元的な海上交通管制の構築」、「航路標識を活用した安全対策の強化のための措置の検討及び現行制度の検証」について検討いただき、8 月にその検討の方向性について中間とりまとめをいただいた。

今回の部会では、これまで、中間とりまとめにかかげた事項について検討してきた結果を答申としてとりまとめていただくこととしている。

3 開催状況

第 1 回船舶交通安全部会	H26. 2. 25
現地視察会（東京湾内等）	H26. 7. 30
第 2 回船舶交通安全部会	H27. 2. 25
第 3 回船舶交通安全部会	H27. 5. 22
第 4 回船舶交通安全部会	H27. 7. 2
第 5 回船舶交通安全部会	H27. 8. 5